

いわて協創グローカル人材育成プログラム

令和8年度 募集要項

自分だけの留学プログラムで
岩手から世界へ！



いわてグローカル人材育成推進協議会

本事業は、協議会会員の皆様からの寄付金等により運営されています。
(御寄附をいただいた会員企業・団体)

IGRIいわて銀河鉄道
株式会社

アイシン東北株式会社

IBC 岩手放送

いわぎん事業創造
キャピタル株式会社

株式会社
たまごファクトリー

株式会社岩手銀行

公益財団法人
岩手県観光協会

一般社団法人
岩手県建設業協会

岩手県産株式会社

岩手県商工会議所
連合会

岩手県商工会連合会

岩手県
中小企業家同友会

岩手県
中小企業団体中央会

岩手県北自動車
株式会社

株式会社岩手日報社

株式会社
岩手ホテルアンドリゾート

株式会社西部開発農産



及源鑄造株式会社

株式会社北日本銀行

株式会社
ゴーイングドットコム

さいとう製菓株式会社

三陸鉄道株式会社

株式会社JTB
盛岡支店

十文字チキンカンパニー

白金運輸株式会社

株式会社千田精密工業

株式会社
中央コーポレーション

株式会社テレビ岩手

株式会社東北銀行

株式会社トーノ精密

株式会社長島製作所

株式会社ナレロー

株式会社南部美人

株式会社日ビス岩手
一関工場

東北リゾートサービス
株式会社

花巻温泉株式会社

株式会社ベスト


つくる まもる ひらく


Coca-Cola Michinoku
Coca-Cola Bottling

盛岡ターミナルビル
株式会社

株式会社
盛岡地域交流センター

株式会社柳家

谷村電気精機株式会社

株式会社
吉田測量設計

リコインダストリアルソリューションズ
株式会社 花巻事業所

 和同産業株式会社

けせんプレカット
事業協同組合


岩手県

 国立大学法人
岩手大学
IWATE UNIVERSITY

 公益財団法人 岩手県国際交流協会
Iwate International Association

第11回（R8）いわてグローカル人材育成推進協議会 海外留学支援事業

～いわて協創グローカル人材育成プログラム～ 学生募集要項

岩手県の企業、地方公共団体及び高等教育機関等で構成する「いわてグローカル人材育成推進協議会」（以下「本協議会」という。）では、令和8年度海外留学支援事業の派遣学生を募集します。

本要項は、本協議会が実施する「いわて協創グローカル人材育成プログラム」（以下「本事業」という。）で募集する派遣学生の要件やプログラムの内容等を定めたものです。

記

1. 趣旨

グローバル化が進展する中、岩手県では就労人口の減少や高齢化など、従来からの社会的課題が急速に顕在化しました。一方、東日本大震災への世界各国からの支援や、復興のプロセスへの注目などによって、地域と国際社会との接点が飛躍的に拡大しました。これを機に、岩手県の若者たちは地域のリソースや可能性を再認識し、また地域の課題がグローバルに繋がっていることを意識し始め、ボランティア活動や短期研修などで海外を目指す若者の数が増加傾向にあります。しかし、意欲と能力を持ちながら、経済的事情等から、岩手県をグローバルな座標上で見る機会を得られない学生が多いという地域の現状もあります。

本事業では、「グローカル」な視点から、地域の課題や豊富なリソースを現実的かつ創造的に見極め、課題を解決するとともに、岩手県の潜在的価値を最大限に引き出し、将来の岩手県に貢献する人材を、産学官一体となって育成することを目指します。

2. 事業の概要

本事業は、岩手県が抱える課題に対し、「グローカル」な視点から将来の岩手県に貢献する人材を育成し、産業界、高等教育機関及び県が連携し、県全体の地域活性化につなげていくことを目的としています。実施主体は本協議会です。

応募予定の学生は、事前に実施される「募集説明会」に参加し、本事業について理解した上で、当協議会や在籍大学等の事務局に相談しながら計画を作成し、応募してください。

審査に合格し、採用された学生は留学期間前に事前ガイダンスに参加し、海外留学・研修（14日以上3か月以内）を行います。また、海外留学・研修の視点の明確化や成果を地域に還元すること等を目的に、出発前又は帰国後に県内企業などのインターンシップを実施してください。

3. 求める人材像

本事業では、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローカル人材として、次のような人材を支援します。

- (1) 留学や世界の人々との交流を通じた経験から学び、グローバルな視点で考え、行動しようとする意欲を有する人材

- (2) 地域の魅力を世界に発信するなど、岩手県の産業と世界とを繋ぐ活動に積極的に取り組む意欲のある人材
- (3) 岩手県での就職を視野に入れながら、地域における企業活動等について積極的に学ぼうという姿勢を示し、本プログラムで出会う産学官の関係者と世代を超えたネットワークを構築する意欲のある人材

4. 定義

本要項において、「派遣学生」とは、いわて高等教育コンソーシアムに所属する岩手県内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4年次以上で専攻科を含む）（以下「大学等」という。）に在籍する学生で本事業により奨学金等の支援を受ける学生をいいます。

5. 本事業の構成及び派遣学生の義務等

本事業は、以下①～⑨で構成されています。必須と記載のあるものは、必ず対応する必要があります。対応できない場合、奨学金の返還を求める場合があります。

① 募集説明会（各学校要調整）

本事業の趣旨・目的や、地域課題についての理解を深め、海外での学びを地域に生かす一貫性のある計画作成の手順を説明します。

※応募を検討する方はできるだけご参加ください。なお、募集説明会は複数回開催しますが、内容は同じです。

※ 上記募集説明会のほか、実施計画書の記載方法等について説明動画を、本協議会ウェブサイトに掲載予定です。

② 派遣学生事前ガイダンス（1日）（必須）

派遣決定後に、本事業の趣旨・目的、インターンシップや海外研修を実施するにあたっての心構え等を座学形式で行うとともに、派遣学生が関心のある分野に関する岩手の現状、可能性、課題、展望について知識を深めるための事前ガイダンスを行います。

③ 出発前又は帰国後インターンシップ（3日間以上）（必須）

本事業は、将来の岩手県に貢献する人材を、産学官一体となって育成することを目的としています。派遣学生は、県内の企業等の機関において出発前又は帰国後に合計3日間のインターンシップを行ってください。出発前に実施する場合は、派遣学生の関心分野の現場における見学、業務体験、現場関係者へのインタビューなどで岩手県の現状を把握し、海外留学・研修の視点を明確にすることを目的としてください。

帰国後に実施する場合は、海外留学・研修で得た知識・情報をインターンシップ先に成果報告の形で還元するとともに、地域における課題の解決策の検討を現場関係者と行うことの目的としてください。

なお、インターンシップは採択後に実施してください。採択前に実施した日数は上記日数に含めません。

インターンシップ先は、原則として申請前に当協議会事務局又は在籍大学等に相談の上、協議会事務局を含めて調整してください。なお、本事業に協賛している企業等の情報を、本協議会

ウェブサイトに掲載していますので、インターンシップ先選定の参考としてください。

※ いわてグローカル人材育成推進協議会 <https://www.iwate-glocal.jp/>

※ インターンシップ先が複数ある場合、それぞれの機関でのインターンシップ日数を合計して3日以上となる計画としてください。

※ 留学後、原則2か月以内に帰国後のインターンシップの実施を終えてください。

④ 派遣学生壮行会（1日）（原則参加）

派遣学生より、知事や本協議会の会員企業等の皆さんを前に、自身の実施計画を発表とともに、決意表明を行います。

※ 壮行会は前年度派遣学生の帰国報告会（6月中旬）と合わせて実施する場合もあります。

⑤ 海外研修（留学プログラム）（14日以上3か月以内）（必須）

留学期間は14日以上3か月以内とし、5.(1)の(A)～(E)いずれかに合致した計画としてください。

留学先の選定にあたっては、事前に当協議会事務局又は在籍大学等の留学担当部署等に相談してください。

※ 外務省の海外安全ウェブサイトにおける危険情報レベル「レベル2：不要不急の渡航は、止めてください。」以上又は感染症危険情報レベル「レベル4：退避してください。渡航は止めしてください。」以上に該当する地域への留学は認めません。

⑥ 報告書の作成及び事後報告会（必須）

帰国後に、留学の成果報告書を提出してください。報告書の提出方法については別途お知らせします。

また、本協議会関係者を対象にした報告会（1日）を実施します。プレゼンテーションを行い、本事業に関わる企業や団体の関係者が質疑を行います。

⑦ 帰国後のフォローアップ調査への回答（原則回答）

本事業は、岩手県が抱える課題に対し、「グローカル」な視点から将来の岩手県に貢献する人材を育成し、産業界、高等教育機関及び県が連携し、県全体の地域活性化につなげていくことを目的としています。そのため、留学終了後も派遣学生の活躍状況を把握し、今後の施策への活用、協議会会員へのフィードバックを行う必要があります。

については、派遣終了後にフォローアップ調査を実施しますので、本制度の趣旨を十分に理解し、必ず回答してください。

⑧ 「いわて協創グローカル人材育成プログラム」Alumni Networkへの加入（原則加入）

本事業により海外に留学された方、これから留学する方、そして協議会会員が情報交換・交流を深めるためのネットワークです。派遣学生は、同ネットワークの会員となります。

海外留学の経験を活かし、県全体の地域活性化にご協力いただくとともに、このネットワークをご自身の活動に御活用してください。詳細は、派遣決定後にお知らせします。

⑨ 帰国後の協力等

帰国後、協議会や協議会会員（県を含む）が実施する国際交流関係事業（県が実施する「高校生海外派遣研修」の事前オリエンテーションでの体験発表や、将来本事業で派遣される学生に

対する協力等)への協力をお願いします。

6. 支援の対象

(1) 実施計画の内容

岩手県内においては、中小企業のグローバル化や海外への販路拡大、地域の特性を活かした新たな産業・事業の創出、観光資源のグローバル化など、急速に進展する国際化への対応が求められています。このような状況の中で、「将来の岩手県に貢献する人材を産学官一体となって育成する」という本事業の目的を達成するため、実施計画は以下のA～Eのいずれかに合致する計画としてください。

A. 県産品販路開拓プラン

高品質の米、畜産品、水産加工品等の農水産品、森林資源、鉄器、漆などの伝統工芸品等の海外販路拡大のためニーズ開拓、ノウハウ導入等について学び、将来的な地域貢献等に生かしていくことを目的とする計画。

B. ものづくり産業海外展開プラン

岩手県内の製造業（自動車、半導体、金属加工、精密機械、電子部品、情報通信産業など）やIT産業において、岩手県と世界をつなぎ、海外との取引、海外拠点の責任者となること等を見据えたグローバルな視点を学び、将来的な地域貢献等に生かしていくことを目的とする計画。

C. 交流人口拡大促進プラン

岩手県の多種多様な観光資源を理解し、外国人観光客のニーズにあつた観光商品の開発や情報発信力、企画力等を身に着け、将来の岩手県のサービス産業の海外展開等に資することを目的とする計画。

D. 持続可能型地域づくりプラン

自然災害対応と復興、地域エネルギー、SDGs（持続可能な開発目標）、医療・介護等の社会課題をグローバルな視野で捉え、地域産業創生、地域づくりに発展させる方策等について学ぶことを目的とする計画。

E. 多様性地域づくりプラン

学生独自の視点で地域創生のあり方を学ぶことを目的とする計画。

(2) 実施計画の要件

支援の対象とする実施計画は次に掲げる要件を全て満たすものとします。

- ① 令和8年(2026年)8月6日(木)から令和9年(2027年)3月15日(月)までの間に諸外国において留学が開始される（渡航日ではなく、プログラム開始日となります。）計画
※ 本協議会が主催する派遣生事前ガイダンスに参加することが、留学開始の要件となります。
- ② 諸外国における留学期間が14日以上3ヶ月以内の計画
※ 留学期間とは、受入許可書等に基づく実際の活動の開始日から終了日までの期間のことであり、渡航及び帰国に係る期間は含まれません。
※ 留学期間終了後、1ヶ月以内に帰国する必要があります。

- ③ 令和9年(2027年)3月31日(水)までに留学期間が終了する計画
 - ④ 留学先における留学先機関がそれぞれの留学開始前までに確保できる計画
- ※留学先機関とは、次の要件すべてを満たす現地の法人・団体等の機関とします。個人による受入れは本事業の留学先機関として認められません。
- (ア) 教育上有益な探究活動の実施が可能であること。
 - (イ) 受入許可証(派遣学生の氏名、受入れ先機関名、日程、活動内容が記載されたもの)やそれに準ずるもの(前述事項が記載されたメールの写し等)の発行が可能であること。
- ※ 受入許可証は渡航日の1ヶ月前までに提出すること
- ⑤ 在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認める計画
 - ⑥ 今回の留学経験を将来的に地域貢献等に生かしていく視点が盛り込まれた計画
 - ⑦ 留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画
- ※ 語学留学など語学力向上のみを目的とした計画は、支援の対象になりません。
- ⑧ 県内企業等におけるインターンシップが3日以上の計画

7. 派遣留学生の選考における審査の観点

- ① 本事業の趣旨、目的に合った計画を立てているか
- ② 計画の目的・目標に対して、留学やインターンシップの内容が適切か
- ③ 留学の内容に具体性があるか、実現可能性が高いか
- ④ 留学先やインターンシップ先で主体的に学ぶ意欲があるか
- ⑤ 留学先で自立して生活し、学ぶための基本的な意識、態度、健康状態を有しているか
- ⑥ 本事業で得た留学経験や県内企業との接点を、将来的に地域貢献等に生かしていく意欲があるか

8. 支援の内容

派遣学生には、奨学金、留学準備金及び授業料(以下「奨学金等」という。)及びインターンシップ等の県内活動に係る旅費(以下「県内活動旅費」という。)が支給されます。

(1) 奨学金等の内訳

奨学金等の積算内訳は別紙1のとおり。

ただし、奨学金等の支給合計額は一人当たり50万円を上限とします。

※県内活動旅費は上記上限金額に含まれません。

(2) 奨学金等の支給方法

派遣学生への奨学金等の支給は、在籍大学等を通じて口座振込により行います。事務手続等についての詳細は別途案内します。

9. 支援予定人数

5名程度

※ 実際の支援人数は、応募・審査の状況等により変動します。

10. 派遣留学生の要件

本事業で支援する派遣学生とは、日本国籍を有する学生又は応募時までに日本への永住が許可されている学生で、次の(1)～(8)に掲げる要件を全て満たす学生になります。

(1) 本事業で実施するプログラム及び留学機運醸成のための活動、支援企業等に対する活動報告等に積極的に協力できる学生

(2) いわて高等教育コンソーシアムに所属する岩手県内の大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する学生

(3) 在籍大学等が派遣を許可し、実施計画書に記載された留学先機関が受け入れを許可する学生

(4) 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生

(5) 留学終了後、在籍大学等で学業を継続又は学位を取得する学生

※ 採択された実施計画の期間中であっても、卒業等により在籍大学等に在籍しなくなった場合は、派遣留学生の採用を取り消し、既に支給している奨学金等の返納を求めますので、在籍していた大学等を通じて速やかに本協議会へ連絡してください。

(6) 当該派遣年度の4月1日時点における年齢が30歳以下である学生

(7) 留学中のインターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける際には、その平均日額が、各留学先の地域に応じて、(地域1) 2,500円、(地域2) 2,000円を超えない学生

※ 他団体等から奨学金を受ける場合、当該奨学金支給団体側においては、本事業の奨学金との併給を認めないので、当該団体に確認してください。

(8) 文部科学省「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～地域人材コース」、「トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム 大学生等対象」及び当協議会「海外留学支援事業」において過去に派遣留学生として採用されていない学生

※ 過去に派遣留学生として採用された後、本人の責によらず渡航前に辞退した学生は、支援の対象となります。

※ 「トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム 高校生等対象」に採用されていても、支援の対象となります。

11. 在籍大学等の要件

在籍大学等は、次の(1)～(3)に掲げる要件を全て満たす必要があります。

(1) いわて高等教育コンソーシアムに所属する岩手県内の大学等であること。

(2) 留学中の派遣学生の学修活動状況を適切に管理する体制がとられていること。

(3) 留学中の派遣学生に対する適切な危機管理体制を有すること。

※ 在籍大学等は、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を確認の上、別紙2「大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインチェックリスト」に記載のある事項について対応できる体制を整備するよう努める必要があります。

(4) 派遣留学生の支援に係る事務手続を行う体制を有すること。

12. 応募書類の作成及び提出

応募者は、下記(1)で示した本協議会ウェブサイトから、(2)に定める応募学生申請書類の様式をダウンロードして作成し、在籍大学等に提出してください。なお、応募される実施計画は、在籍大学等により教育上有益な学修活動として認められる必要がありますので、在籍大学等の担当部署等に相談の上、作成を進めてください。

また、応募以後に転学が決定している場合であっても、応募書類の提出は応募時の在籍大学等へ行ってください。

(1) **いわてグローカル人材育成推進協議会 ((公財) 岩手県国際交流協会内)**

URL : <https://www.iwate-glocal.jp/>

(2) **応募学生申請書類（紙媒体・電子媒体）**

① 第11回（R8）いわてグローカル人材育成推進協議会・海外留学支援事業実施計画書（様式1）

② 自由記述申請書及び留学先機関の受入許可書等、実施計画の実現性を証明できる文書等の写し

※ ②については、申請時に用意できている場合のみ添付してください。

(3) **在籍大学等への提出期限**

在籍大学等への提出期限は各在籍大学等にて設定されますので、担当部署等に直接確認してください。

※ 応募に当たっては、手引等を参照の上、作成してください。欠落（不足）や記入漏れ等があった際には、審査の対象とならない場合があります。

13. 申請書類の提出から支援までの流れ

募集説明会

※本協議会ウェブサイトに掲載予定の、実施計画書作成等に関する説明動画についても各自ご確認ください。

在籍大学等への提出期限：在籍大学等で設定された期限

本協議会の応募受付開始：令和8年(2026年)2月19日(木)

本協議会への提出期限：令和8年(2026年)5月12日(火) 17時必着

要件審査：令和8年(2026年)5月13日(水)～5月25日(月)

※ 提出された実施計画が、本要項に記載する実施計画や派遣留学生等の要件を満たすものであるか審査します。

要件審査結果の通知：令和8年(2026年)5月29日(金)

※ 在籍大学等を通じ、応募学生宛てに通知します。

※ 要件審査通過者には、面接審査の日程等詳細についても併せて通知します。

面接審査：令和8年(2026年)6月6日(土)

場所： いわて県民情報交流センター（アイーナ）

審査方法： 個人面接

※ 面接審査に伴う交通費等は、応募学生の自己負担とします。

※ いかなる理由があっても、面接審査を欠席した場合は、辞退したも

のとみなします。

採否結果の通知	: <u>令和8年(2026年)6月11日(木)</u>
	※ 在籍大学等を通じ、応募学生宛てに通知します。
	※ 面接審査における得点、順位等についての開示は行いませんので、御了承ください。
派遣学生壮行会	: <u>令和8年(2026年)6月中旬～8月上旬</u>
	<u>帰国報告会と合わせて実施する場合は6月中旬に実施予定</u>
派遣学生事前ガイダンス	: <u>令和8年(2026年)7月4日(土)</u>
海外留学の開始	: <u>令和8年(2026年)8月7日(金)～令和9年(2027年)3月15日(月)</u>
インターンシップ	: <u>令和8年(2026年)採択後から出発前又は帰国後に随時実施</u>
事後報告会	: <u>令和9(2027年)5月下旬～6月上旬</u>

14. 実施計画等の変更

採用決定後に、留学の時期や留学先機関等に変更が生じ、実施計画の内容に影響を及ぼすことが明らかになった場合、派遣学生は在籍大学等を通じて速やかに本協議会に変更申請の手続きをとる必要があります。

- ※ 選考期間中に変更が生じた場合であっても、計画変更の手続きは採用決定後になります。
- ※ 変更後の計画内容によっては、再審査の対象となり計画変更が承認されず、採用取消しになる場合もありますので御留意ください。

15. 採用取消し又は支援の打切り等

本協議会は、以下のような場合に派遣学生の採用を取り消し、既に支給している奨学金等の全額又は一部について返納を求めることがあります。

- (1) 本要項「5. (2) 実施計画の要件」「9. 派遣留学生の要件」を満たさなくなった場合
- (2) 留学先機関において懲戒処分を受ける等、留学の中止が適当であると認められた場合
- (3) 採択された実施計画の内容に大幅な変更があり、再審査の結果、不承認と判定された場合や、自己都合により途中で辞退する場合
- (4) 応募内容に悪質な虚偽があると認められた場合
- (5) 学業不振、素行不良等が極めて顕著で、本事業による支援を受けるにふさわしくないと本協議会が判断した場合

16. その他留意事項等

派遣学生は、留学に当たって現地の安全情報に十分注意し、留学開始後も隨時状況確認ができるよう、在籍大学等や留学先機関と連絡を密にしてください。

留学に関する安全情報の収集手段として、外務省の「領事サービスセンター（海外安全相談班）」の情報提供サービス等を活用してください。なお、留学先の国・地域の状況から安全な渡航・滞在が困難と判断した場合には、留学先の国・地域の変更を指示することや派遣学生としての支援を見合わせることが

あります。

また、渡航後は、外務省海外安全情報サービス「たびレジ」に登録することで緊急情報の提供を受けられるので必ず登録をするようにしてください。(たびレジ:<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

[海外安全情報等照会先]

外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全相談班）

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1（外務省庁舎内）

TEL：（代表）03-3580-3311

ウェブサイト http://www.anzen.mofa.go.jp/about_center/index.html

なお、在籍大学等は、別紙2「大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインチェックリスト」に記載のある事項に関し、必要な手続き等（留学中の連絡先の登録、海外旅行保険の加入等）について対応できる体制を整備するよう努める必要があります。チェックリストに記載のある事項に関して必要な手続き等については、在籍大学等に確認の上、必ず行ってください。

その他、留学に関する情報収集の手段として、次のウェブサイトを活用できます。

[留学情報等照会先]

・独立行政法人日本学生支援機構ウェブサイト 海外留学支援サイト

<http://ryugaku.jasso.go.jp/>

17. 面接審査受審上の配慮申請について

身体等に障害があり、面接審査を受審するに当たり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じた配慮を行いますので、事前に在籍大学等を通じて、本協議会に相談してください。

18. 個人情報の取り扱いについて

本事業への応募に関して提出された個人情報は、本事業のみに利用されます。この利用目的のため適正な範囲において、大学等教育機関、在外公館、行政機関等に対し、必要に応じて共有されますが、他の目的には利用されません。

19. 在籍大学等からの照会先 （学校担当者専用）

※応募者は、在籍大学等を通じて各手続及び質問等を行ってください。

いわてグローバル人材育成推進協議会事務局

【住所】 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1-7-1

いわて県民情報交流センター(アイーナ) 5F 国際交流センター内

【メール】 glocal-iwate@iwate-ia.or.jp

【電話】 019-654-8900

【問合せ対応時間】 平日9:00～17:00

「いわてグローカル人材育成推進協議会」会員企業・団体一覧

令和8年1月現在

第1号会員

団体

公益財団法人岩手県観光協会

岩手県商工会連合会

一般社団法人岩手県建設業協会

岩手県中小企業団体中央会

岩手県商工会議所連合会

企業

I G R いわて銀河鉄道株式会社

いわぎん事業創造キャピタル株式会社

株式会社岩手日報社

及源鑄造株式会社

さいとう製菓株式会社

白金運輸株式会社

株式会社中央コーポレーション

東北リゾートサービス株式会社

株式会社南部美人

株式会社ミクニ

株式会社盛岡地域交流センター

リコーインダストリアルソリューションズ株式会社花巻事業所

アイシン東北株式会社

株式会社岩手銀行

株式会社岩手ホテルアンドリゾート

株式会社北日本銀行

株式会社JTB 盛岡支店

株式会社たまごファクトリー

株式会社テレビ岩手

株式会社トーノ精密

株式会社日ピス岩手一関工場

みちのくコカ・コーラボトリング株式会社

株式会社柳家

株式会社アイビーシー岩手放送

岩手県北自動車株式会社

株式会社いわてラボ

株式会社ゴーイングドットコム

株式会社千田精密工業

株式会社東北銀行

株式会社ナレロー

株式会社ベスト

盛岡ターミナルビル株式会社

谷村電気精機株式会社

和同産業株式会社

機関

岩手県

岩手大学

公益財団法人岩手県国際交流協会

第2号会員

団体

一般社団法人岩手経済同友会

岩手県中小企業家同友会

独立行政法人国際協力機構東北センター

一般社団法人岩手県医師会

いわて高等教育コンソーシアム

公益財団法人ふるさといわて定住財団

岩手県森林組合連合会

公益財団法人いわて産業振興センター

企業

株式会社アイシーエス

株式会社岩手めんこいテレビ

株式会社小林精機

株式会社西部開発農産

株式会社東亜電化

花巻温泉株式会社

富士通Japan 株式会社

株式会社十文字チキンカンパニー

岩手県空港ターミナルビル株式会社

川嶋印刷株式会社

三陸鉄道株式会社

株式会社タカヤ

東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社

東北電力株式会社岩手支店

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社岩手支店

株式会社ユアテック岩手支社

岩手県産株式会社

けせんプレカット事業協同組合

株式会社ジャパンセミコンダクター

株式会社デンソー岩手

東京海上日動火災保険株式会社盛岡支店

株式会社長島製作所

株式会社吉田測量設計

市町村

盛岡市

北上市

雫石町

西和賀町

大船渡市

一関市

紫波町

軽米町

花巻市

奥州市

矢巾町